

令和 8 年第 1 回取手地方広域下水道組合議会臨時会議員全員協議会

令和 8 年 5 月 26 日（火）午前 10 時 28 分
大会議室

1. 執行部説明事項

- (1) 令和 8 年度補正予算（第 1 号）
- (2) 全国特別重点調査結果報告

2. 協議事項

- (1) 議員辞職の許可について
- (2) 議席の一部変更について
- (3) 会議録署名議員の指名について
- (4) 会期について
- (5) 副議長の選挙について

3. 報告事項

- (1) 次回議会開催の予定について（令和 8 年第 2 回議会定例会）

4. その他

1 出席議員

座長	落 合	信太郎
議員	前 嶋	竜乃介
議員	松 本	譲 二
議員	古 川	よし枝
議員	佐 野	太 一
議員	海 東	一 弘
議員	小 堤	修
議員	金 澤	克 仁
議員	山野井	隆
議員	入 江	洋 一

1 欠席議員

な し

1 説明のため出席した者の氏名

事 務 局 長	中 山 茂
次 長	長 塚 学
総 務 課 長	斎 藤 佐武郎
総務課長補佐兼契約検査係長	海老原 一 彦
経 営 課 長	坂 木 昇
施 設 課 長	宮 田 俊 明
施 設 課 長 補 佐	木 村 修 夫
施設課長補佐兼施設係長	倉 島 孝 夫
保 全 課 長	斉 藤 宏 幸
保全課長補佐兼管路改築係長	椎 名 正 徳
排 水 窓 口 課 長	近 内 伸一郎

1 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 事 務 局 長	斎 藤 佐武郎
議 会 事 務 局 局 長 補 佐	海老原 一 彦
議 会 事 務 局 係 長	宇都宮 理 志
議 会 事 務 局 主 幹	天 津 巧
議 会 事 務 局 主 事	高 橋 夏 子

令和 8 年第 1 回

取手地方広域下水道組合議会臨時会議員全員協議会会議録

令和 8 年 5 月 26 日（火曜日）

於 大会議室

○

午前10時28分開会

○座長（落合 信太郎君） 皆さんお疲れ様です。

開会に先立ち、事務局より本日の配付資料の確認をお願いします。

○議会事務局係長（宇都宮 理志君）

資料なんですけれども、左から A 4 1 枚、議員全員協議会次第

資料 1、令和 8 年度補正予算（第 1 号）について

資料 2、全国特別重点調査結果報告の 3 点となっております。

以上です。

○座長（落合 信太郎君） それでは全員協議会を開会します。

はじめに、執行部説明事項に入る前に議案質疑について確認をいたします。

本日の議案に対し、質疑の事前通告はございませんでしたが、質疑を予定されている議員がいましたら挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（落合 信太郎君） それではですね、次に進めます。

○

執行部説明事項

○座長（落合 信太郎君） 次第の 2、執行部説明事項について、初めに（1）令和 8 年度補正予算（第 1 号）について、総務課から説明をお願いします。

○総務課長補佐兼契約検査係長（海老原 一彦君） 総務課の海老原です。

総務課からは、本日御審議いただきます補正予算案について、御説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

それでは、お手元に配付しております資料 1 を御覧ください。

今回の補正予算の内容につきましては、窓口、電話受付時間の変更に伴いまして、電話交換システムの機能修繕に要する費用として 258 万 5,000 円を増額させていただくものでございます。

修繕の内容についてですが、下水道組合では、取手市とつくばみらい市と異なりまして、電話交換手がおりませんので、今回の受付時間見直しに併せまして、電話の自動応答アナウンスを導入するほか、サービス向上等を目的とした通話録音機能の追加など既存システ

ムの修繕をするものでございます。

自動応答アナウンスの内容につきましては、今後、詳細を詰めてまいる所存でございます。

改めまして、今回の窓口、電話受付時間の変更につきましては、これまで午前8時30分から午後5時15分としていた受付時間を、午前9時から午後4時30分に変更させていただきます。

短縮した時間につきましては、窓口応答に追われ、後回しになりがちな業務改善の打合せや企画立案の時間確保など、業務効率化、又サービスの質向上に取り組んでまいります。

最後に、窓口、受付時間変更に伴う現在の告知の状況についてですが、組合のホームページをはじめ、取手市、つくばみらい市発行の広報紙において御案内させていただいております。

また、今後ですね、7月に発行を予定しております本組合の広報紙におきましても同様に御案内をさせていただく予定でございます。

本件の説明は以上でございます。

御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○座長（落合 信太郎君） ただいま総務課から説明がありました。

確認したい点がありましたら、挙手をお願いします。

○座長（落合 信太郎君） 入江議員。

○議員（入江 洋一君） 入江です。

よろしくお願いします。

この告知方法なんですけど、ホームページと広報なんですけど、こちらのホームページのみだけではなく、これから10月まで、組合にくる人がいますよね。

その人達にちゃんと何か案内じゃないけど、渡したほうがより分かりやすくなると思うんですけど、その辺どうなんでしょうか。

○総務課長（斎藤 佐武郎君） 総務課斎藤です。

答えさせていただきます。

貴重な御意見をありがとうございます。

そのようにですね、来庁者にも御理解いただけますよう御案内させていただきますので。

承知しました。

○座長（落合 信太郎君） 小堤議員。

○議員（小堤 修君） すみません、じゃあ1つだけ。

先ほどの説明のなかで、応答アナウンスはこれから考えていくということですがけれども、そのなかに緊急時の対応とか、そういったものをですね、入れ込んでいただいて、どの時間までそういうことをやるんですかね。

そういうところを教えてもらいたいなと思うんですけど、その辺はどうでしょう。

○総務課長（斎藤 佐武郎君） はい、総務課斎藤からお答えさせていただきます。

まず、例えば8時30分から9時の間は受付時間外になるんですけど、当然職員がおりますので、緊急時の場合は担当課に直接職員につながるように対応、応答案内はさせていただきます。

またですね、祝日と例えば平日の5時15分以降ですね、こちらにつきましては、本組合ではこちら県南クリーンセンター、維持管理会社が24時間常駐しておりますので、その者が取り次いだ後、我々職員に伝達されるよう、その辺はきちんと構築していく考えでございます。

○議員（小堤 修君） 8時半からと、夕方ですね、同じくなので、お願いしたいと思います。

その辺も漏れのないようにお願いします。

○総務課長（斎藤 佐武郎君） はい、承知しました。

○座長（落合 信太郎君） そのほかございませんか。

ございませんね。

それでは、次に進めます。

（2）全国特別重点調査結果報告について、保全課から説明をお願いします。

〔議会事務局職員が机及び機器の準備〕

○保全課長（斉藤 宏幸君） 保全課長の斉藤です。

よろしくお願いいたします。

○保全課長補佐兼管路改築係長（椎名 正徳君） 保全課課長補佐の椎名です。

よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

それでは私のほうから、全国特別重点調査の結果と今後の予定を報告させていただきます。

お手元の資料、20分の1から順次説明させていただきますが、スライドには資料と同じものを映しております。

初めに、全国重点調査の概要について、御説明させていただきます。

全国重点調査とは、令和7年1月28日、埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受けて、同年3月18日付けで国より実施要請とその結果報告を依頼されたものです。

対象施設は、直径2メートル以上かつ平成6年度以前に設置された下水道管路でございます。

続きまして20分の2の資料になるんですけども、こちらは令和8年4月21日、国より全国特別重点調査の結果が公表されたものでございますが、詳細は国土交通省のホームページを御覧いただければと思います。

本組合においても、ホームページにて公表しております。

次に、本組合の内容を報告させていただきます。

本組合における全国特別重点調査の対象施設は2箇所となります。

1箇所目が、戸頭1号雨水幹線並びに戸頭雨水幹線です。

戸頭公園の脇を通り、ふれあい道路を横断し、つつじ園を超えた場所までとなります。

これより下流側は開きよとなりますので対象外となります。

こちらは雨水の施設となります。

直径で2メートルから2メートル40センチ、L=795メートルで、マンホールが11箇所となります。

旧日本住宅公団により施工し、昭和50年に供用開始した施設となります。

概ね道路から2メートルから3メートル下に埋設されております。

2箇所目は、吉田消防署から本組合の処理場までの南部幹線です。

こちらは、汚水の施設となります。

直径2メートル20センチ、L=728メートルで、マンホールは2箇所となります。

昭和57年に本組合が発注し、施工した施設となります。

概ね道路から10メートル下に埋設されております。

続きまして、全国特別重点調査の作業内容を御説明させていただきます。

作業としましては、潜行目視やテレビカメラ等による調査に始まり、専門家による緊急度判定、その緊急度判定で緊急度Ⅰ、Ⅱと判定された箇所についての空洞調査、最後に、国に結果報告を行うことで、今回の全国特別重点調査は完了となります。

また、緊急度ⅠやⅡと判定された箇所については、今回の調査とは別の対策を施すこととなります。

今回、調査、緊急度判定並びに空洞調査を株式会社NJSが請け負いました。

調査について御説明いたします。

今回、2種類の方法で調査を実施しておりますが、雨水幹線やマンホールは作業員が内部に入り、目視調査ができますので潜行目視調査にて実施し、水量が多く作業員が入れない南部幹線の管路は水上走行型ドローンにより調査を行いました。

写真は、実際の調査状況や使用した水上走行型ドローンとなります。

戸頭1号雨水幹線や戸頭雨水幹線の調査を11月25日から26日に実施し、南部幹線の調査を2月5日から6日で実施しました。

今、スライドは20分の7のページを映しております。

先ほどの調査結果を基に緊急度判定することとなりますが、施設の状態からランク付けし、緊急度で分類します。

緊急度Ⅰが一番悪い状況で、概ね1年以内に対策を実施することとなります。

緊急度Ⅱは、応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施することとなります。

緊急度Ⅱに満たないものは、今回対象外となります。

ここで、全国特別重点調査における緊急度判定は、現行の判定基準よりも厳しい基準となっております。

ランクはAからC、何もしないがあり、各状態における程度を表しております。

ランクAが一番悪い状態です。

それでは、本組合の緊急度判定の結果を報告いたします。

戸頭1号雨水幹線並びに戸頭雨水幹線について、緊急度Ⅰが管路で2箇所、緊急度Ⅱが管路2箇所とマンホールで1箇所となりました。

南部幹線につきましては、緊急度Ⅰがマンホールで1箇所、緊急度Ⅱが管路で23メートルとマンホールで1箇所となりました。

それでは、各々の詳細について御説明いたします。

初めに、戸頭1号雨水管線並びに戸頭雨水幹線の詳細について御説明いたします。

緊急度Ⅰの箇所は、雨水管路の黄色い着色の矢印、2箇所の位置で欠落、すなわち管路が欠けているため、緊急度Ⅰと判定されました。

この欠落は劣化であり、腐食の影響ではございません。

緊急度Ⅱは、こちらも黄色着色の矢印の箇所で、写真上段がマンホールで下段が管路となります。

マンホールは、部材と部材の繋ぎ目をモルタルで化粧していますが、今回はその化粧が剥がれてしまったことで、緊急度Ⅱと判定されています。

管路は浸入水が確認されたため、2箇所で緊急度Ⅱに判定されています。

続いて、南部幹線の詳細について御説明いたします。

緊急度Ⅰ箇所は吉田消防署前のマンホールで、中間スラブ箇所となります。

中間スラブとは、マンホールの深さが5メートルを超える場合に設置されるもので、黄色く着色した箇所が中間スラブになります。

作業員の転落時の事故軽減のために、踊り場として設置されております。

このマンホールは2箇所の中間スラブがありますが、今回緊急度Ⅰとなった箇所は、マンホール下段にある中間スラブの裏側となります。

黄色くマーキングしたように鉄筋がうっすら見えているため、緊急度Ⅰと判定されています。

中間スラブ自体、マンホール本体の構造に影響を与えるものではございません。

緊急度Ⅱのマンホールは1箇所目が先ほどと同じ吉田消防署前のマンホールで、2箇所目が下水道組合の敷地内にある処理場に入る最終のマンホールです。

ともに、マンホール本体にて骨材が見えているため、緊急度Ⅱ判定となります。

マンホールは主に鉄筋で強度を保ち、周りをモルタルで固めております。

今回は、そのモルタルの劣化が少し進んでいる状態です。

緊急度Ⅱの管路は、吉田消防署から23メートルの区間で骨材が見えているため、緊急度Ⅱ判定となります。

ここで、こちらの管路について御説明いたします。

いま、20分の15ページになります。

こちらの管路はシールド管となっており、右上段が管路を横から見た図面で、右下段が管路の断面図となっています。

シールド管の構造は、青く着色した管の強度を保つ一次覆工と、赤く着色した一次覆工を劣化などから守る二次覆工の2層で構成されています。

今回は、二次覆工にあたるモルタルの劣化が少し進んだ状態で、管路の強度に影響する一次覆工への影響はありません。

通常でもモルタルの劣化は発生しますが、硫化水素により、通常より進行速度が早まっていると考えられます。

参考までに、埼玉県八潮市の場合ですと、赤色箇所二次覆工がなく、青色箇所の一次覆工の劣化が進んだとのことでした。

緊急度Ⅰ並びにⅡの箇所について、空洞調査も実施いたしました。

写真は実際に使用した装置で、電磁波により空洞位置を確認するものです。

空洞調査の結果、調査した全ての箇所で空洞は確認できませんでした。

2月末で国への報告も完了しております。

今回、この業務を請け負った株式会社NJSからは、緊急を要する様な危険な場所はありませんでしたと報告を受けております。

今後の予定ですが、緊急度Ⅰと判定された箇所については、現在、修繕方法を検討しているところでございます。

部分的な修繕となる見込みですので、補正予算にて予算化し、本年度中の対策を目指しております。

緊急度Ⅱと判定された箇所は、次年度以降に予算化し、5年以内の対策を目指しております。

次に費用について少し触れておきたいと思います。

20分の19になります。

本組合で活用している国の交付金は、主に社会資本整備総合交付金と防災安全交付金になります。

社会資本整備総合交付金は、管路の新設工事や処理場、ポンプ場の新設や増設工事でも活用できる国の交付金となります。

補助率は、事業費の2分の1もしくは10分の5.5となります。

防災安全交付金は、管路の改築工事、処理場やポンプ場の改築工事、そして雨水整備事業などに活用できる国の交付金となります。

こちら補助率は、事業費の2分の1もしくは10分の5.5となります。

交付金は、国から各々に配分され、内示され、流用はできません。

例えば、污水管路の新規整備を取りやめて、管路の改築工事に交付金を充てることはできません。

今回は、さらに別枠の補助金となります。

全国特別重点調査は、補助率2分の1の個別補助で、内示配分された補助金で調査等を行いました。

こちら流用はできません。

今回、本年度中に対策を施す必要がある緊急度Ⅰは、雨水の管路で2箇所、污水マンホールの中間スラブで1箇所ありますが、部分的な修繕工事となる見込みですので、国の交付金の対象とはなりません。

本来であれば一般財源となりますが、国より、全国特別重点調査の結果を受けた修繕工事は、全額起債の対象となると説明を受けております。

緊急度Ⅱにつきまして、特に污水の管路は、水量が多い中での対策となる見込みですので、施工方法を次年度以降の予算で、コンサルを入れて検討したいと思っております。

こちらでお手元の資料の説明は終わりにいたします。

最後に参考となりますが、国から交付されている社会資本整備総合交付金の内示配分について、御報告させていただきます。

こちらの資料は配布しておりませんので、スライドを御覧ください。

令和8年度の当組合の国からの交付金内示配分でございますが、予算種別の主に新設工事に使用する社総交、改築工事に使用する防安交を合わせまして、組合予算国費10億3,546万7,000円に対しまして、内示配分は6億136万円でございます。

内示率は、約58%でございます。

次に、令和6年度からの交付金の内示配分状況について御説明させていただきます。

表中の下から2段目、当組合の合計欄を御覧ください。

令和6年度の内示配分変更額を含む国費の内示率は約90%となっておりますが、令和7年度では約76%、令和8年度では約58%と、年々下がっている状況でございます。

令和6年度、7年度におきましては、国の補正予算や県内市町村間の流用等を活用したことによりまして、国費の追加配分がありましたが、令和8年度におきましても過年度同様、補正予算や市町村間流用等を活用するなど、財源の確保に努めてまいりたいと思います。

以上、社会資本整備総合交付金の内示配分についての御報告とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○座長（落合 信太郎君） ただいま保全課から説明がございました。

確認されたい点ございましたら挙手にてお願いいたします。

○座長（落合 信太郎君） 松本議員。

○議員（松本 譲二君） 貴重な説明ありがとうございました。

去年1月28日に社会問題となるほどのこの大きな事故が起きた。それに伴って今回国交省のほうから点検をなさいよと、そういったかたちで当組合としては、緊急度判定ⅠがあったりⅡがあったり、この部分については今までは把握はできていなかった部分だったんでしょうか。

今回の国交省からの依頼があって、今まで点検項目になかった部分をしたことによって分かったことなのか、そこだけちょっと教えてください。

よろしくお願いします。

○保全課長（斉藤 宏幸君） 保全課長の斉藤です。

よろしくお願いします。

ただいまの御質問の回答なんですけれども、まず、戸頭の雨水に関しては、まず把握はしておりませんでした。

ただ、そのこのところに関しては、調査に入る優先順位というのを、本組合で決めております。

優先度の高いところはやっているんですけれども、そこは雨水っていうことで優先度は低かったのも、そちらは初めて入るところです。

続いて南部幹線。

令和3年度に実施しております。

その時とあまり進行していないのですが、今回全国重点調査は通常やっているストックマネジメントで行っている調査よりも判定基準が厳しくなっております。

今までだったらもっとⅢっていう評価だったのが、今回緊急度Ⅱっていうかたちでランクアップしたかたちとなるので、全国重点調査でやったことで緊急度が高くなったというイメージでございます。

以上でございます。

○議員（松本 譲二君） ありがとうございました。

市民の皆様、使用者の方、安心安全っていうのがテーマだったので、これからも引き続き尽力していただければと思います。

ありがとうございました。

○座長（落合 信太郎君） そのほかございませんか。ございませんね。

それでは、本日の執行部からの説明は以上となります。

それでは、次に進めます。

○

協議事項

○座長（落合 信太郎君） 次第の3、協議事項について、議会事務局から5件続けて説明をお願いします。

〔議会事務局職員が机の準備及び機器の撤去〕

○議会事務局長（斎藤 佐武郎君） それでは、議会事務局の斎藤です。

私から協議事項として、5点説明をさせていただきます。

着座にてすみません、失礼いたします。

1点目、議員辞職の許可について。

本件は、前回2月の定例会の後、つくばみらい市議会において、一部事務組合の再選挙が行われ、前嶋議員、松本議員、古川議員の3名が再選出されました。

この選挙にあたり、3名の議員が閉会中、組合議員を辞職されましたので、本日の臨時会開会の後ですね、議長より辞職の許可について御報告をさせていただきます。

次に2点目、議席の一部変更について。

本件もですね、先の議員辞職に関連しまして、改めて議長より議席を指定するものでございます。

御着座いただく議席につきましては、前回までと同様、変わりはありません。

ただですね、つくばみらい市議3名のですね、名前を表記しました議席氏名標、こちらにはですね、黒い筒のようなものを被せております。

議席指定の後ですね、議会事務局職員が取り外しますので、予め御了承のほどお願い申し上げます。

次に3点目です。

会議録署名議員の指名について。

本日の臨時会は、指名順により松本議員、古川議員の御指名を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に4点目、会期について。

本臨時会は、本日1日限りとしております。

最後に5点目です。

副議長の選挙について。

本日、臨時会におきましては、ただいま欠員となっております副議長を選出いただくため、選挙のほうをお願いいたします。

協議事項につきましては以上でございます。

○座長（落合 信太郎君） ただいま説明がありました。

確認したい点がございましたら挙手をお願いします。

○座長（落合 信太郎君） 金澤議員。

○議員（金澤 克仁君） 1つ目の議員辞職の許可なんですけれども、もう許可はしてあるんで、それについて報告を許可するということ。

○議会事務局長（斎藤 佐武郎君） その報告を議会の中で、本会議のなかで報告するというものです。

○議員（金澤 克仁君） つくばみらい市さんのほうで一部事務組合の改選があったということで、その時にお三方から一度辞職願があったということ。

それを、許可をされて今日の、今回が直近だったからということですか。

○議会事務局長（斎藤 佐武郎君） はい。

○議員（金澤 克仁君） わかりました。

○座長（落合 信太郎君） その他はございませんでしょうか。

それでは、次に進めます。

○

報告事項

○座長（落合 信太郎君） 次第の4、報告事項について、議会事務局から1件報告をお願いします。

○議会事務局長（斎藤 佐武郎君） 引き続き、斎藤のほうから報告をさせていただきます。

次回開催予定の第2回定例会につきまして、8月19日（水）午後、招集を予定しておりますので、御予定お願い申し上げます。

報告事項は以上でございます。

○座長（落合 信太郎君） ただいま、説明がありました。

確認したい点がございましたら挙手をお願いします。

○座長（落合 信太郎君） 金澤議員。

○議員（金澤 克仁君） 全協なんですけれども、今日、ボリュームによって少し早めに開催するという選択肢もその都度考えてもらってもいいのかなと思いました。

○議会事務局長（斎藤 佐武郎君） 承知しました。

○議員（金澤 克仁君） 調査の説明と本気で質疑をしようと思ったらあれだけで30分はかかると思うので、ボリュームによっては議長と相談して、柔軟に検討してください。

今日、相当ギリギリになっていると思いますので、よろしくお願いします。

○議会事務局長（斎藤 佐武郎君） 承知しました。ありがとうございます。

○議員（山野井 隆君） 全国重点調査は質疑を山ほどしたいんだけど、これをここで閉じるのは非常にあまり良くないと思うので。

○議員（金澤 克仁君） おっしゃるとおりです。

○議員（山野井 隆君） 議会を通さないと思いますけど。

○議会事務局長（斎藤 佐武郎君） わかりました。

今日の報告の件、改めて8月の協議会のなかで再度時間を設けましょうか。

○議員（山野井 隆君） 質疑する時間はあったほうが良いと思いますよ。

財源の問題もそうだし。

○議会事務局長（斎藤 佐武郎君） わかりました。

議長と相談して本件については、改めて8月の協議会のなかでも説明を補足するかさせていただきます。

○座長（落合 信太郎君） ありがとうございます。

○議会事務局長（斎藤 佐武郎君） ありがとうございます。

○座長（落合 信太郎君） それでは、次に進めます。

○

その他

○座長（落合 信太郎君） 次第の5、その他について、議会事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長（斎藤 佐武郎君） それでは引き続き、斎藤が説明をさせていただきます。

特に資料はございません。

2点ございます。

1点目、本日の臨時会におきましては、小田川副管理者が他の公務の都合によりですね、欠席されますので、予め御承知おきのほどよろしくお願いいたします。

次に2点目でございます。

本年度の議会視察について、御報告させていただきます。

ただいま、落合議長とですね、調整をさせていただきながら、事務局において企画の案をですね、作成しております。

その中でですね、本年度は広島市を中心に周辺団体の視察を予定しておりましたが、広島市が10月秋頃ですね、視察受け入れをされていないということですので、今年4月に確認しまして、落合議長と相談させていただきながら、ただいま、九州方面、具体的には大分市など視察の調整をさせていただいております。

大分市では、8つの周辺団体と共同して、下水汚泥を燃料化し販売するなど、循環型社会形成への取り組みをされており、その内容を視察と考えております。

日程のほうはですね、改めまして、10月21日水曜日から10月23日金曜日までの3日間を予定しておりますので、予め調整いただけますようお願い申し上げます。

事務局からの報告は以上でございます。

○座長（落合 信太郎君） ただいま、説明がございました。

確認したい点がございましたら挙手のほうをお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（落合 信太郎君） よろしいですか。

なしと認めます。

それでは、以上で全員協議会を閉会します。

午前11時00分閉会